

整備新幹線の未着工区間等の取扱いについて

平成22年8月27日

整備新幹線問題検討会議

1. 北海道新幹線、北陸新幹線、九州新幹線の未着工区間の取扱いについては、総合的な交通体系における位置付けも勘案しつつ、「整備新幹線の整備に関する基本方針」、「当面の整備新幹線の整備方針」における基本的な着工条件を前提に、整備効果が有効に発現しうるよう、全線の具体的将来像を踏まえた検討を行う。
2. このため、今後、各線区について、建設中の区間にかかる課題も含め、さらに詳細な検討を行う必要がある。
 - (1) 北海道新幹線
 - ①青函共用走行区間における運行形態のあり方
 - ②並行在来線の経営のあり方
 - ③最高設計速度（整備計画）の見直し
 - (2) 北陸新幹線
 - ①白山総合車両基地・敦賀だけでなく敦賀以西の整備のあり方
 - (3) 九州新幹線
 - ①肥前山口・武雄温泉の単線区間の取扱い
 - ②軌間可変電車（フリーゲージトレイン）の取扱い
3. 上記検討を踏まえ、「整備新幹線の整備に関する基本方針」、「当面の整備新幹線の整備方針」に基づき、将来に未解決の問題を先送りしないよう、着工に当たっての基本的な条件が確実に満たされていることを確認した上で着工するものとする。